

予算決算特別委員会 子ども教育分科会

要点記録

日 時 : 令和6年9月24日(火)
午後1時00分から午後1時31分まで

場 所 : 多摩市議会 第一委員会室

出席委員 : 座 長 本間 としえ
副 座 長 岩崎 みなこ
委 員 中島 律子
委 員 大くま 真一
委 員 あらたに 隆見
委 員 松田 だいすけ

出席説明員 : 子ども青少年部長 鈴木 恭智
児童青少年課長 石山 正弘

案件

1 事業評価（放課後子ども教室事業）

午後 1 時00分開議

○本間座長 ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算特別委員会子ども教育分科会を開会します。

○本間座長 予算決算特別委員会では、議会基本条例に規定される決算・予算の連動の取り組みとして、市長等が執行した事業等の評価を行っています。

令和5年度の決算審査において、子ども教育分科会では、教育費の「放課後子ども教室事業」の評価を行います。本分科会は5月に開催した勉強会にて、次の理由により、この事業の評価を行うこととしました。

共働き世帯の増加等により、高学年も含めた放課後の様々な子どもの居場所の充実が求められている。他市では、子どもの居場所づくりとして放課後子ども教室の整備が進められているが、多摩市における従来の放課後子ども教室では、運営がボランティア頼みで、学校によって開催頻度や内容にばらつきがあり、持続性に課題がある。

令和5年度から多摩市は2校で専門性のある法人への委託を試行しており、その成果と課題を評価する。学校や地域ごとに異なる特性をどのように捉え活かしていくのか、学童クラブや児童館などを含め、市として、放課後の子どもの居場所をどのような方針で整備していくのかという視点で、今後の展開についても検討するという事です。

では、まず初めに、評価対象とした放課後子ども教室事業の事業概要について、また、これまでの取り組みや目標に対する成果について、市側から説明をお願いいたします。

○鈴木子ども青少年部長 私ども、子ども青少年部児童青少年課において放課後子ども教室を所管し、実施をしております。今、座長からいただきましたそれぞれの事業の部分で、どのような取り組みをしているか、石山課長から詳しくご説明を申し上げます。

○石山児童青少年課長 事業の概要、成果についてご説明をさせていただきます。

放課後子ども教室は、放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点、居場所を設けまして、スポーツ、文化活動、そういったものをはじめとして地域の方々との交流活動を通して、子どもに遊びや学びの機会を提供することで、子どもたちの健やかな成長につなげたいということで実施しております。

令和5年度は16校で放課後子ども教室を実施され、延べ552日間、実施されました。参加児童数は2万31人の結果になりました。その前の年、令和4年度の参加児童数が1

万616人ですので、ほぼ倍の参加児童数という結果になっております。

令和5年度の10月より開始しました法人委託による週5日の実施についての実績は、連光寺小学校の児童数360人のうち利用登録が281人で、比率にすると78%の児童の方が利用登録をしていただきました。実施日は104日、10月からのスタートですので、104日で参加人数が、延べの参加人数ですけれども、3,523人という結果になっております。水曜日は、囲碁教室を委託化前に放課後子ども教室の担い手であった地域のボランティアの方々が運営しておりましたので、以前は参加人数、五、六名であったところ、今は大体15名以上の参加児童がいるような状況に変化しております。

次に、貝取小学校ですけれども、児童数221人のうち、利用登録が153人、比率にすると69%の児童の利用登録をいただいております。実施日数もこちらも10月以降なので、103日、延べの参加人数は2,898人という結果になっております。実施している学校長からいただきました評価としては、学校側の負担、デメリットと言っているのか、そういったものは特にありませんよというお言葉をいただいています。物理的な負担は実施前と変わってはいないのですが、子どもの安全配慮など、そういったものの負担については明らかに減少したというようなお言葉をいただいております。

連光寺小学校長から、校舎の1階で放課後子ども教室を実施していることで、子どもたちを見守ってくれていると、放課後子ども教室のスタッフも見守ってくれているので、防犯上の観点からも安心できるといった言葉もいただいております。運営委託している社会福祉法人さんからは、本業務を行ってきたことで、見えてきた課題として聞き取りをしているのは、保護者の方が自分の子どもが放課後子ども教室に来ているかということとか、もう帰りましたかといった問い合わせが、学校と放課後子ども教室を受託している学童クラブの双方に来てしまうということが課題としてありました。

保護者が学童クラブと放課後子ども教室の違いがまだちょっと当初の段階で理解できておらず、例えば子ども同士のかんか、トラブルが起きた場合は、保護者に連絡してほしいなど、学童と同じ対応を求めてしまうということがありました。

このような課題対応として、令和6年度より、利用児童の入室、退室を保護者に知らせるような入退室管理システムの導入ができるように準備を令和5年度、進めさせてい

いただきました。

また、子どもの居場所、そのシステムによっておよそ把握できまして、保護者のニーズに応えることができるようになったかと思っております。

また、学童と放課後子ども教室の違いを保護者に理解していただくために、放課後子ども教室からお便りでしたり、市からの通知、そういったところで学童との違いがわかるようなQ&Aを載せるといったことを努力しております。

昨年度の成果という形で報告は以上になります。

○本間座長 評価対象事業について市側より説明をいただきましたが、確認が必要な点などありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○本間座長 それでは、市側の説明を終わります。

次に、これまで評価のために、本分科会で取り組んだ経過ですが、当委員会の所管事務調査事項である子ども・若者への支援についての調査活動の中で、放課後子ども教室法人委託の試行実施を行っている2校のうち、連光寺小学校を視察していたことから、6月にもう1校の法人委託試行実施校である貝取小学校を視察し、実際の放課後子ども教室の様子を見学するとともに、職員体制や児童の参加状況などについて、職員の方にお話を伺いました。

7月の勉強会では、所管課より事業の概要や現状についての説明を受け、質疑、意見交換を行い、また、資料の提出を要求しました。勉強会当日は約350万円の補正減額の原因について、成果指標、子どもの延べ参加人数、目標4万人の根拠について、学童クラブや児童館がある中での放課後子ども教室のニーズについて、今後の法人委託化のスケジュール感についてなどに対する質疑、意見がありました。

勉強会後には、事業概要など勉強会で確認した内容を委員が会派に持ち帰って共有し、さらに疑問点や評価に必要な資料を洗い出し、従来のボランティア型と法人委託型の放課後子ども教室における1日当たりの人の配置やそれにかかる予算の比較について、法人委託の試行の中で、児童や保護者から具体的に出されている要望について、放課後子ども教室法人委託の委託内容について、放課後子ども教室以外に学童クラブや児童館といった居場所があることや、少子化などの課題を踏まえ、今後どのような考えで、法人委託化を進めていくのかについてなどについても、所管課に回答を求めることとしました。

8月には、放課後子ども教室法人委託化の先進市である調布市への行政視察を行い、調布市における放課後子ども教室事業の特色、課題等について。放課後子ども教室、学

童クラブ、児童館それぞれの実施主体について。また、どのようにすみ分けているのかについて。放課後子ども教室事業の委託費についてなどのお話を伺いました。

また、再度勉強会を開催し、所管課から提出された回答や資料について説明を受け、改めて質疑を行い、事業に対する理解を深めました。その後、所管課からの説明や質疑応答、また、各種資料の内容を踏まえ、各会派で事業についての評価を検討しました。

出そろった各会派の評価を受けて、9月9日から10日の2日間で行った勉強会では、各会派の評価の判断理由の確認と分科会の評価とするための意見整理を行いました。さらに9月17日の勉強会においても、評価項目ごとの改善ポイントの文言精査や来年度の予算編成に向けての指摘ポイントの協議を行い、最終的な本分科会としての事業評価案を作成しました。

なお、公式ホームページや市役所1階ロビーにおいて、市民の皆さんから評価対象事業に対するご意見を募集しておりましたが、本事業についてのご意見はありませんでした。

これから分科会の評価を確認していきますが、その前に、今回、本事業を評価するに当たり、委員の皆さんがどのような視点、思いで評価を行ったのかを述べていただきたいと思います。では、大くま委員、お願いします。

○大くま委員 日本共産党の大くま真一です。

今回の評価対象事業、放課後子ども教室について、日本共産党は、国会で政府が進める学童保育と放課後子ども教室(全児童対策)の一体型について問題点をただしています。その際には、先行して一体的な運用実施している自治体で浮かび上がってきた問題点として、大規模ルームになる危険性が高く、子どもたちの関係性、居場所づくりが困難になること、学童保育の役割が低下すること、配慮支援の必要な子どもの保育環境が後退すること、全児童対策が学童保育の代替に使われる事例などを示し、対応を求めています。

今回の事業評価において日本共産党多摩市議団としては、こうした課題が多摩市においてどのように対応されているのかについて、また、全児童対策と言いつつボランティアに依存した運営では、対象が限定してしまうこと等について中心的に評価を行いました。

まず、位置づけの問題について。多摩市としては、放課後子ども教室を学童クラブや児童館などとは別の役割を持つ事業であると考え、放課後の子どもの居場所を確保する視点で行っているということでした。学童クラブや児童館

の安価な代替とはしないものとしている点については、評価をしています。

多摩市の子育て施策を守り、発展させるものとして事業執行に当たっていただきたいと思います。

次に、様々な基準の問題について。現状の放課後子ども教室は全児童対策と言いながら、全児童を対象とした広さや人の配置、エアコンなどの設備の有無、そもそもの開催日数が学校によってまちまちであることなど課題が残っています。子どもたちが安心して安全に過ごせる居場所とするためにも、空間や設備についても一定の水準を担保することが必要です。特に人の配置の問題については、とりわけ配慮が必要なお子さんが全児童対策からはじき出されることのないよう検討、改善が必要だと考えます。

最後に、法人委託化により、従来型のボランティア運営の放課後子ども教室との間で、開催日数や専門性を持った人の配置の面で格差が生まれています。地域の方との協力をしながら、今後の事業展開について市の方針を早期に示すべきです。

以上、分科会評価との一部重なる部分はありますが、日本共産党多摩市議団として、本事業の評価を行うに当たっての視点とします。

なお、今回の評価は、決算事業評価として行っておりますので、2023年度、令和5年度の事業展開について評価をしたものです。市が本事業や連携する様々な子育てに関わる事業の趣旨をゆがめてしまった、そういった場合には、改めて厳しく追及をするということについても申し述べておきます。

○本間座長 次に、岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員 ネット・社民の会としても選定理由を述べたいと思います。

多摩市におけます子どもの居場所というのは、それぞれの子どもたち自身が自由に選んで、自分らしくその場所で過ごすということができ、重要なことだと思っています。

そして、子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例もあるこの本市におきまして、重要であることだということを鑑みますと、例えば、そのお子さんが好きな公園があったり、あるいは自分の家、あるいはお友達の家で過ごすということの選択肢はもちろん尊重されるべきですけれども、本市においての児童館というのが大変充実しているということは、大変特筆すべきことだと思っています。

その上で児童館には、例えば民間が行っております食事

が提供されるということは今ないわけですが、そのような居場所などもあるようなことのサードスペース的な居場所にも拡充していただきたいということの期待もありました。

その意味で、今回子ども教育常任委員会では、放課後の居場所ということでは、学校内にある学童クラブということとは別の子どもの居場所として、食べたりとかゲームを持ち込んで過ごすことはできませんけれども、家に帰ったりしてから行ける、あるいは外に出たり戻ったりというふうな自由な行動ができて自分で決められるというような、小学生の子どもたちの視点に立った地域の人にも支えられる、あるいは委託の業者にも見守られるというような放課後子ども教室という居場所について審査するというのが、大変重要なことではないかと思ったところがございます。

そして、会派としましては、限られた予算が市として与えられていることを考えますと、この少子化の中、ボランティアの人によるのではない法人委託ということも今始まっておりますけれども、その放課後子ども教室を充実させるということの必要性は、このことによってどういふふうに変っていくのか、児童館などがどういふふうに変っていくのか少し危惧するところですが、実際市内に今2校のみであるということになりますと、選択肢として地域差があるということは事実ですので、少しずつでも地域差がなくなることが重要だと思っております。そして学童と同じ法人が連携しながら運営していくことが望ましいということもお伝えし、これから進める上では、慎重な上でもその点は指摘していきたいということでも選定させていただきました。

また、この事業の一定は果たす役割ということを認識して審査させていただいたわけですが、多摩市のこの児童館というところがこれからも担保され、そして拡充されていくことが確かめられるということも重要なことかと思ひまして、選定したところでございます。

多摩市の児童館が今後もセーフティーネットとして、あるいは福祉的に果たす役割が充実させていただきたいということも併せて申し添えたいと思います。

○本間座長 中島委員、お願いいたします。

○中島委員 放課後子ども教室事業について、あすたま・維新を代表いたしまして、意見を申し述べます。

週5日実施の放課後子ども教室については、私が多摩市に転居してきた約15年前から、子育て中の保護者から早く多摩市でも始めてほしいという声を聞いてきました。実際私自身も、長男が小学校に入学した際に、多摩市で週5日

実施の放課後子ども教室の制度がないために、多少苦労したこともあり、児童青少年課に要望しに伺ったことを思い出します。

数年前に比べれば現在は学童の待機児童の数もぐっと減りましたが、それでもなおマンション建設等による一部の地域での人口増加による学童の待機児童問題は、働く保護者にとっては深刻な問題です。

そんな中、ようやく市民念願の週5日実施の放課後子ども教室が2校でスタートし、実際視察に伺って子どもたちが楽しそうにボール遊びをしながら、校庭や体育館を駆け回る姿を見て、保護者にとっても子どもたちにとっても、このような安心して放課後を過ごせる居場所がふえたことは大変よかったと感じています。市民の方からは早く我が子の通う学校でもスタートしてほしい。同じ多摩市に住んでいるのにやっている学校とやっていない学校があるのは不公平だという声も聞かれます。

会派としましては、子どもの成長は待ったなしであり、あまり時間をかけずに今後できるだけ早く、全校実施に向けて取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、発言いたします。

○本間座長 では、松田委員、お願いします。

○松田委員 自民党を代表いたしまして意見を述べます。今後の法人化の展開によって、その中でのこのニーズというのが、例えば学童、児童館、放課後子ども教室が少し似通ったようなところもあるのでありますが、今後さらに明確になることによって、多摩市の課題であります学童待機などが解消されていくことに期待できる事業であると思っております。

今後また教育委員会、また、現場の学校側との連携が非常に重要になってくると考えますので、庁内連携のほうを進めて、展開をしていっていただきたいと思います。

○本間座長 次に、公明党会派の意見を申し述べます。

放課後子ども教室、審査の視点について、私たち公明党は長年、放課後子ども教室の充実を要望してまいりました。

古くは2007年、平成19年に公明党の先輩議員が江戸川区の取り組みを紹介しての要望から始まり、平成21年には三階議員が、平成24年にはあらたに議員が、平成26年には池田けい子議員が、平成29年には私、本間が、そして令和2年より渡辺議員が取り上げ、以上のようにこの放課後子ども教室の充実については、我が会派として17年間という長きにわたり、訴え続けてまいりました。

今回の令和5年度、試行的にはありますが、やっと法人委託化がスタートして、長年要望し続けてきたことが大

きく前進できた年になりました。私たち公明党は、この流れをさらに進めるべく、現状の課題をしっかりと整理して一日も早く全市的な取り組みが実現できるよう、そのような視点で審査に挑んでまいりました。以上です。

みなさんありがとうございました。

これより分科会の評価の確定に向けた議論を行います。議論に際しては必要に応じて市側の発言を認めることが確認されています。ただし、分科会の評価シート作成の段階での発言は認めません。

先ほど、私から経過を報告したとおり、本日までに十分に調査、議論を重ねた結果、評価案まで作成することができました。本日までに確認しました分科会としての評価案を読み上げてまいります。

評価対象事業、放課後子ども教室事業。

選定理由について。共働き世帯の増加等により、高学年も含めた放課後の様々な子どもの居場所の充実が求められている。他市では、子どもの居場所づくりとして放課後子ども教室の整備が進められている。多摩市における従来の放課後子ども教室では、運営がボランティア頼みで、学校によって開催頻度や内容にばらつきがあり、持続性に課題がある。

令和5年度から多摩市は2校で専門性のある法人への委託を試行した。その成果と課題を評価する。また、学校や地域ごとに異なる特性をどのように捉え活かしていくのか、学童クラブや児童館などを含め市として放課後の子どもの居場所をどのような方針で整備していくのか、という視点で今後の展開についても検討する。

2番の事業の分析と個別事業評価について。評価項目、執行率は評価が良好。初めての委託事業については年度途中のスタートであったが、予定額の通りの執行で、執行率は概ね良好と言える。ボランティアに頼む以上は、予算枠としては最大限の確保が必要であったため、当初予算に対して2割の350万円の減額補正があった。

執行内容について評価は良好。新たな委託事業で始めた2校については大変好評である。従来方式で行っている他校についても、全体的には昨年に比べ実施日数及び参加児童数は増えてきているが、まだコロナ前ほどの参加児童数に至っていない。また、地域によってはボランティアの担い手不足で運営が困難な地域も出ている。早急に新たな手を打つ必要がある。

設定目標は評価、良好。子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）の設置として目標は評価する。新規に始めた法人委託化の2か所について、初年度であるので影響を

多角的に検討することや、子どもたちの安全・安心な居場所としての機能を確保した上で、現在のボランティア参加者とも協力して、地域との取り組みを深めることも必要なので、目標として適切。

成果指標、要変更。活動指標については、委託運営の拡大などを視野に、当面の間は実施教室数より、開催回数にするほうが目指すべき方向性ではないか。成果指標の目標数値4万人の設定が、前年度実績値から考えると現実的にはかけ離れている。ボランティア型・委託型のタイプに応じた目標設定も検討してはどうか。

目標達成について、評価は要改善。委託運営が2校で試行実施できたことは評価するが、目標4万人に対し結果は半分程度。ボランティア実施を強制するものではないが、全体を統括する所管としては、学校ごとに可能な数値を積み上げて目標を設定したほうが現実的だったのではないか。

継続要否については、継続。年度途中から法人委託が2教室でスタートとなった。課題抽出のためには適切。今後できるだけ多くの学校で委託化を進め、週5回開催を一日も早く全校実施していただきたい。また、現状では、新たな子どもの居場所を全市的に広げていける状況にはなっていないので、ボランティアの力も借りながらどのように進めていくのか方針を示す必要がある。

3番の来年度予算編成に向けての指摘・ポイントについて。

①安定的な放課後の居場所づくりは、放課後の居場所を望む子どもや家庭にとってニーズが大きく、法人委託化の更なる展開が望まれる。今後の全校週5日開催に向けては、各学校での課題抽出や空き教室の利用が必要であるため、教育委員会とのさらなる連携が必要。特に、学校側に費用負担をお願いするような事柄については、財政担当も交えて必要な予算の確保ができるように取り組んでいただきたい。

②本市において、歴史的に大きな力を発揮してきた学童クラブや児童館の役割を担保しつつ、「新たな居場所」の選択肢として放課後子ども教室を整備していくことを要望する。

事業目的の違う放課後子ども教室と、生活の場を保障する学童クラブや児童館の本来的な事業目的を確認し、それぞれが連携を深めながらも、その目的にてらした事業運営が必要である。

③子どもたちの安全・安心のために、学童クラブ・児童館・放課後子ども教室の連携は重要である。そのことに留意して今後の委託先の確保に取り組んでいただきたい。

④法人委託に当たり、人材の確保が課題になっている。子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）として、放課後子ども教室が十分に機能するよう、委託内容に配慮してほしい。

⑤ボランティア人材の確保も課題になっている。子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを大前提としたうえで、地域との交流やコミュニティの醸成については、運営主体まかせではなく地域人材の掘り起しなどに市が積極的にかかわることが必要である。地域協創のモデルとなるような取り組みに期待する。

⑥今後の全校展開に向けて子どもたちが学びながら遊べるようなものを市側でも用意し、子どもたちが飽きないように期間を決めて貸し出すような取り組みも必要ではないか。

4番、その他本評価に関して配慮を求める事項等。

①現状では、新たな子どもの居場所を全市的に広げていける状況にはなっていないので、今後ボランティアの力も借りながら委託化をどのように進めていくのか、方針を早期に示してほしい。

②無理のない範囲で地域行事などにも法人やボランティアに参加していただき、地域で顔が見える関係も作る必要があるのではないか。

③放課後子ども教室の名称を、子育て世代がわかりやすく親しみある名称に変えたほうがよいのではないか。以上です。

市側から発言はありませんか。

○鈴木子ども青少年部長 特にはございません。

○本間座長 それでは、以上の内容に対し、意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○本間座長 意見なしと認めます。

これにて、教育費の放課後子ども教室事業に関する評価を確定します。

分科会として確定した評価については、予算決算特別委員会最終日に座長より報告し、予算決算特別委員会の評価とすることを諮ります。なお、誤字等の修正については、座長にご一任いただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○本間座長 では、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもって予算決算特別委員会子ども教育分科会を閉会します。ありがとうございました。

午後1時31分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の規定により
ここに署名する。

予算決算特別委員長

池 田 け い 子

子ども教育分科会座長

本 間 と し え